

J T U 埼玉高教組 ニュース

NO. 701

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギンタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saiko jtu@maple.ocn.ne.jp

2025年度人事院勧告 月例級3.62% (15014円) ～1991年以来34年ぶりの3%超えプラス勧告～

8月7日、人事院は国家公務員給与についての勧告を行なった。その内容は、

- ・月例級3.62% (15014円)
- ・一時金0.05月引上 年4.65月

昨年同様、大幅改善勧告である。

しかし、その目的は「激しい人材獲得競争を勝ち抜くため」の改革、である。公務員よりも民間企業が著しく初任給を上げていることに勝つため、つまりは若手の争奪戦であるから、公務員全体の賃金改善が第一ではないことに留意すべきである。

私たち地方公務員の給与の決定は、国家公務員の給与決定と連動している。国家公務員給与は民間給与との差(較差という用語を使う)を鑑みて決定する仕組みで、平均3.62%であっても今年度同様、中高年齢層よりも若手の上がり幅が非常に大きい。

その他、民間企業との給料比較においては2006年から「50人以上」の企業との比較となっていたのが「100人以上」へと「戻る」。当時の自民党政権下、第一次安倍政権誕生直前の小泉政権時の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」閣議決定で、国家財政「改善」のために「公務員人件費の見直し」＝公務員バッシングが行われた。与党の力が弱まることに加え、もはや公務員を叩いて国家財政がどうなるものでもないことが明らかになった、ということである。

★月100時間超 超過勤務課題

しかし、このような改善で「高い使命感とやりがいを持って働ける公務」に見合う改善となるのか。賃金改善とともに、大きな問題は長時間労働である。学校現場は教職員の善意に支えられて学校運営

がなされている。公務職場全体がそのような構造になっている。

勧告でうたわれた「月100時間超」の解消は、1日4hの超過勤務。我々に当てはめれば、平日2hの超過に加え、土日も半日部活動をする合計72h。県教委は年間360時間以内を目標に掲げているので、これではアウト。初任者の3%が1年以内に退職する学校現場の業務改善は必須の課題だ。

なお、超過勤務の問題について県教委は負担軽減委員会等で議論しているが、抜本的な業務削減の具体はない。部活動のみならず「土曜授業」見直しなど大鉈を振るう必要がある。

★民間企業の利潤増大の背景

なお付言すれば7月17日付日経新聞では財務省統計をもとにした労働分配率(労働者が100の利潤を上げた際に労働者に配分される割合)が1973年以来の低水準53.9%となっている一方、企業の内部留保は636兆円に達している、と報告されている。1995年段階では68%、170兆円であるから、民間企業が労働者への分配を減らしていることは一目瞭然であり、こうした状況を踏まえながら民間の賃金が決まり、それに付随して公務員賃金が決まっている。

★今後の交渉課題

勧告はその他「兼業」「無休休暇」「駐車場代」などにも言及しており、今後、県人事委員会との交渉においては、給特法改正で示された「学級担任手当」「主務教諭」なども交渉課題となる。

私たちは人事委員会に対して働きかけるとともに、その後の県教委との交渉・協議に向けて、今年も全力で取り組んでいく。

第4回障害児教育研究集会 ～100名弱の組合員が集結～

8月4、5日と日本教育会館で行われた上記集会に参加した。会場は全国の寄宿舍含め特別支援学校・学級、通常学級からの100名弱の参加者であふれ、夜の懇親会も盛大に行われた。1日目は鍛治克哉氏(障害者自立生活センタースタッフ他)の講演及びそれを基にしたグループ討議、2日目は4つの分散会に分かれての討議であった。分散会には当事者含めた共同研究者も参加し、レポートを元に活発な議論が行われた。全国各地の状況がわかる貴重な場であった。

～参加者からの感想～

基調講演で鍛治克哉さんは『障害者がインディペンデント・リビング(親から独立し、自立して生きること)を達成するには、小さい頃から地域と繋がって



北海道から沖縄まで参加者が集う

生きていくことが大事だ。そこそがインクルーシブ教育だ』と指摘していた。しかし、その実現を阻むのが、

障害のある子を特別支援学校・学級に分離する『分離教育』だとも指摘していた。小学校入学時に分離されては、地域の友達や大人達とコミュニケーションを取り、絆を深める機会を失ってしまう。それにより、障害者は地域から切り離され、自立の手段を失うのである。

分離教育については、国連からも勧告があったのに、何故日本の文科省は改めようとならないのか。その点について、講演の後に続くグループ討議で話し合った。結局、通常学級で管理職を中心に推進されている学力偏重主義が、障害のある子ども達(発達障害の子も含む)を次々に切り離していってしまう現状が問題なのではないか、という意見が多数挙げられた。

学力偏重の原因は文科省にも構造的な問題がある。しかし、まずは教育現場においては教員が行き過ぎた手厚い指導・支援を止め、困った時は子ども達同士で互いの出来ないことを補い合う関係を築いていけるような環境を教員が築いていくことが大事であるという意見でまとまった。『友達は最大の合理的配慮』を胸に刻むことが大切である。

全国高校学習・運動交流集会 ～全国の高教組が集い、活発な議論が～

第6回全国高校学習・運動交流2025岩手集會に羽田委員長と共に参加した。

東日本大震災の語り部の菊池のどかさんが「東日本大震災から15年～まち・ひとの変化～」と題する講演から集會は始まった。当時中学生だった菊池さんは自らも被災し、様々な悲しい現実を見ながら、語り部となった経緯を淡々と語ってくれた。

講演後、「高校教育をめぐる課題」についての学習会が行われ、その後は分科会。第1分科会「高校教育をめぐる課題」、第2分科会「賃金・労働条件・職場民主化をめぐる課題」、第3分科会「多忙化解消・組織拡大をめぐる課題」、第4分科会「高校組織のあり方」等について、テーマ毎に報告が行われた。

第1分科会には10県ほどが参加。課題ごとに各県

から報告・質疑が行われた。参加した他県の方から質問が出たのは、埼玉の「土曜授業」、「入試改革」、「インクルーシブ教育」について。特に「土曜授業」については、まさしく埼玉だけで、その場に居るのが恥ずかしい気分になった。

インクルーシブ教育では、神奈川県「インクルーシブ教育実践推進校」の取り組みや、大阪での「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室」の取り組みなどが紹介された。特に大阪の取り組みについては、参加者一同感激するような話で、思わず聞き入ってしまった。

翌日の午前中まで分科会が行われて終了。埼玉とは約10℃も違う涼しい盛岡で、全国の熱い仲間と共に過ごせた2日間だった。(本部 木戸)